

ことしの予算

令和2年度 南房総市の

お金は何に使われてるの？
その疑問をスッキリ解決！



令和2年度予算のポイント

- ◎台風被害からの復興・防災対策
- ◎子育て支援
- ◎教育の充実
- ◎がんばる「人」・「企業・起業家」を応援
- ◎移住・定住の促進

令和2年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **248億8,700万円**

「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると

404億2,500万円

はじめに

日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和2年度の一般会計予算は、約249億円です。

歳入のうち、自主財源*1が約70億円(28%)、依存財源*2が約179億円(72%)です。

現在、南房総市は、合併に伴い、地方交付税*3の加算や合併特例債*4の発行などの財政支援を受けています。

地方交付税の加算(令和元年度は約5億円の加算)は、平成28年度から段階的に縮減されており、令和2年度が最終年度となりました。これまで市では、この加算措置の終了に備え、「持続可能な行財政運営」をテーマに、事務事業の見直しや職員定員の適正化などの行財政改革を進めてきました。

また、合併特例債の発行は令和7年度までで、この間が施設再編などに集中投資できる期限と考えられます。将来に渡り持続可能な行財政運営を行っていくためには、市町村合併による最大の恩恵である合併特例債を最大限に有効活用し、この期間内に、公共施設の適正配置を決定し、将来も安心して暮らし続けられる社会基盤の整備を進めていかなければなりません。

令和2年度の予算は、台風15号による被災からの早期復興、また、市民の皆さんがやる気や意欲を発揮でき、創造力をはぐくむ「市民が主役のまちづくり」を基本理念としました。人口減少社会を見据え、市民の皆さんが安心して暮らすことができる持続可能な地域社会を実現するための事業として、安心して結婚・出産・子育てができるような取り組み、子どもたちの可能性を伸ばす教育への取り組み、若い世代が安心して働ける取り組み、地方へ新しい人の流れをつくるため、本市での就労を促すとともに、移住・定着を促進する取り組みを進めていきます。



南房総市長 石井 裕

- ※1 自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※2 依存財源 地方交付税など国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入や市債(借金)
- ※3 地方交付税 地域による経済格差を埋めるために、税の一定割合を地方に配分するお金
- ※4 合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の7割が国から交付される。

特集

台風被害からの復興に向けた取り組み

令和元年9月に襲来した台風15号と、その後も相次いだ台風および豪雨により、過去に経験のない甚大な被害に市内全域が見舞われました。

市では、1日も早く平穏な生活と活力ある地域を取り戻せるよう、引き続き、早期の生活再建と復旧復興、災害に強い強靱な地域づくりの実現に向けて、全力で取り組みます。

ひとり親家庭等被災者生活再建支援事業 300万円

台風15号などにより被災し、生活再建に係る経済的負担が著しいひとり親家庭や重度心身障害者と同居する世帯に対し、円滑な生活再建を図ることを目的として支援金を交付します。(り災証明書で「半壊」と判定され、被災者生活再建支援金の対象にならない世帯が対象です。)

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

被災住宅支援事業 8億3,055万円

住家被害に対する各種支援を行い、早期の生活再建を推進します。

- 全壊、大規模半壊、半壊の場合
住宅の応急修理に対し、1世帯あたり59万5千円を上限に支援します。
- 一部損壊のうち、損害割合10%以上20%未満の場合
住宅の応急修理に対し、1世帯あたり30万円を上限に支援します。
また、工事費が150万円を超える場合、超えた分の20%を補助します。(上限20万円)
- 一部損壊のうち、損害割合が10%未満の場合
20万円を超える屋根などの修理に係る工事費に対し、20%を補助します。(上限50万円)
- 補修や建て替えのための資金を金融機関から借り入れた場合
10万円以上500万円以下の資金の借り入れに対し、利子の一部を補助します。



問い合わせ 建設課 住宅復興係 ☎33-1103

コミュニティ集会施設整備事業(被災改修等) 1,650万円

地域コミュニティの活動拠点となる集会施設の災害復旧費に対する支援を行います。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005

枇杷山再生支援事業 1,800万円

台風被害を受けた枇杷山園地内の速やかな再生に必要な倒木撤去費用を支援します。30万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。

水産関連施設等復旧対策事業 1,240万円

水産振興施設の復旧に必要な支援を行います。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073



観光復興対策事業 2,800万円

激減した観光客を誘致し、観光需要の早期回復を図るため、宿泊クーポンなどを発券します。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

ことしの主なしごと

子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

妊婦・乳幼児の健診 1,230万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を助成し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

子ども医療費の助成 8,735万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費を中学校3年生まで助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153

子どもの国民健康保険税を半額にします

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額の半額を減免します。これにより、世帯主へ賦課される国民健康保険税が一部減免となります。

問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060



預かり保育・学童保育 1億4,286万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。子ども園の預かり保育室では、夏期休業中も給食を提供します。

特別支援員・特別支援教育支援員の配置 1億42万円

さまざまな支援を必要とする幼児、園児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう特別支援員、特別支援教育支援員を配置し、早期からの生活支援、教育支援を行います。(保育所に8人、預かり保育室・学童保育所に5人の特別支援員、幼稚園・小学校・中学校に49人の特別支援教育支援員を配置します。)

病児・病後児保育 930万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、医療機関の保育室において一時的にお子さんを預かります。

子育て支援・教育相談(教育相談センター) 1,187万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に発達障害などの子育て不安に対する相談業務を行います。今年度は16人のスタッフで対応します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

教育の充実

子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育を推進します。

小学校5・6年生の習い事の支援 1,342万円

子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校5・6年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。

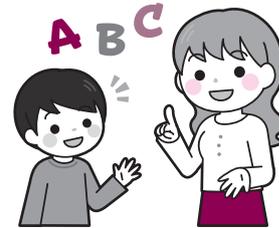
小学校へ英語活動指導者を配置 218万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者4人を各小学校に配置します。



市内一斉学力調査を実施 196万円

各学校が児童生徒の学力や学習の到達度を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。



夏季学習講座 544万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とし、夏休みに学習会を開催します。1学期の復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。

放課後学習講座 326万円

地元の学習塾と連携し、放課後などの時間を使って小学校5・6年生を対象とした学習会を開催します。授業の復習を中心に、確実な理解と基礎学力の定着をねらいます。

学力向上推進事業 200万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取組みに対して補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施します。



南房総学の推進 135万円

各小中学校で地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎ 46-2966

教育の充実

学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

子どもたちにお腹いっぱい食べてもらいたいため、ご飯を増量して提供します。使用するお米は、環境保全と食の安心・安全に配慮した「オーガニック・エコ米」（ちばエコ農産物の認証米）で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

外房地区学校給食センターの建設 1億3,412万円

衛生管理基準への適合と効率的な事業実施のため、外房地区の学校給食センターを一箇所に集約した外房地区学校給食センターとして、嶺南中学校屋内運動場北側駐車場に整備します。

また、市内全域の学校に温かくておいしいご飯を提供するための施設として、丸山学校給食センターを炊飯施設に改修します。

令和4年度までの工事を予定しており、令和2年度は基礎工事などを行います。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

学校教育施設等の改修

三芳小学校校舎の改修 3億5,039万円

三芳小学校の校舎の改修を行います。令和3年度までの改修工事を予定しています。

新 三芳小学校屋内運動場の改修 564万円

三芳小学校の屋内運動場の改修を行います。本年度は設計業務を行います。

三芳中学校校舎の改修 3億5,289万円

三芳中学校の校舎の改修を行います。令和3年度までの改修工事を予定しています。

新 三芳中学校校庭の整備 869万円

三芳中学校の校庭の整備を行います。本年度は設計業務を行います。

新 千倉中学校校舎の改修 3,247万円

千倉中学校の校舎の改修を行います。本年度は設計業務を行います。

トイレ改修事業 1億4,592万円

学校施設の環境改善のため、トイレ洋式化などの工事を行います。



問い合わせ 教育総務課 学校再編整備室 ☎46-2962

富山ふれあいスポーツセンターの大規模改修 7,805万円

富山ふれあいスポーツセンターの駐車場整備工事を行います。

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2964

移住・定住の促進

都市部の人々との交流機会を拡大し、移住定住の推進を図ります。

UIターン者就業奨励金 600万円

事業所に6ヶ月以上継続して雇用されている安房郡市外から転入してこられた人に対し、奨励補助金を支給します。ハローワークなどを介して就職した50歳未満の人が対象です。補助額は1人につき20万円です。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

空き家バンク 343万円

空き家の所有者と移住や二地域居住、ビジネスなどでの利用希望者をつなぎます。また、事業を通じて移住を目的として賃貸契約が成立した場合、貸し物件の所有者に対し、改修費用として、200万円を上限に対象経費の3分の2を補助します。

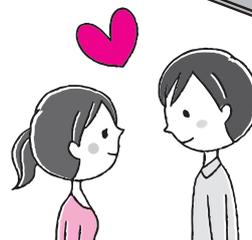
住まいなどのマッチング支援 799万円

都市部から市内へ定住する意欲のある人材を登用し、移住希望者のニーズに対応するため、地域のさまざまな団体と協力しながら、住まいや仕事をマッチングする仕組みづくりを行います。



婚活支援イベント 150万円

様々な体験、交流を通じて素敵な出会いの場を演出する婚活支援イベントを行います。



UIターンによる起業・就業者の創出 1,000万円

東京23区に在住・在勤などで、千葉県が運営するマッチングサイトに登録された事業所に就職して移住した世帯に100万円、移住して起業した世帯に最大300万円の支援金を国・千葉県と連携して給付し、地域の人材不足の解消を図ります。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001



住宅取得の補助 4,000万円

新築住宅を建設または購入する人に奨励金(30万円～200万円)を交付します。次世代を担う若者および子育て世代の移住者へ最大200万円、多子世帯へ最大100万円を支援します。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

仕事づくりの応援

既存企業の新分野へのチャレンジや新たに起業・創業を行う企業・個人を支援します。

都会から新しいひとの流れをつくり、地域にしごとをつくるため、各種セミナーの開催や企業誘致・起業家を支援します。

貸事務所の整備 7億 5,058万円

旧南小学校跡地を若者などの定住に向けた雇用の拠点として整備するため、老朽化した施設を解体撤去するとともに貸事務所を建設し、企業誘致を行います。

東京圏企業・起業家交流イベント 550万円

企業・起業家向けに都内でのセミナーや市内フィールドワークを開催して、企業・起業家誘致や二地域居住・移住定住の促進を図ります。仕事や住まいに関する支援策などをPRし、都会からひとの流れをつくります。



新規就労支援 300万円

市内へのU I ターンを促進させるため、市出身者や移住希望者を対象として都内でのセミナーや、求人を希望している地元企業とのマッチングイベントを開催し、就労支援を行います。

在宅ワークの推進 600万円

働く場所を選ばないクラウドソーシングを实践するための研修会を実施し、子育て世代の女性などが住みやすい環境を整えます。

起業家支援 500万円

起業をするための設備投資などに対して支援を行います。特に地方創生を推進するため、移住した子育て世帯の起業には、最大100万円を補助します。

空き公共施設活用 200万円

空き公共施設を活用して事業展開を検討している企業などに対して、その公共施設の整備または改修計画の実施に必要な調査などに要する経費に補助を行い、企業誘致を推進します。補助金限度額200万円。

中小企業人材育成の支援 150万円

市内事業者の社員のスキルアップによる売り上げの向上、経営基盤強化のため、資格取得などに対して支援をします。補助額20万円。



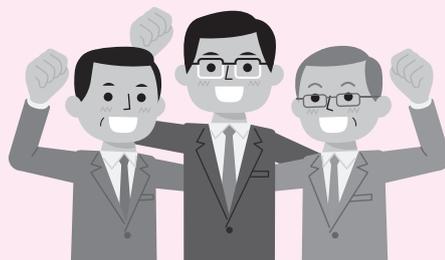
問い合わせ 商工課 ☎ 33-1092

中小企業新事業および雇用創出支援 1,500万円

既存事業者の新分野への参入、新たに事業展開をする中小企業などを支援するため、設備費と雇用経費に対し、最大800万円を補助します。

対象者

市内に本店（本店要件のない業種あり）があり、継続的に市内で事業活動を行う、法人格のある中小企業者や農業法人など



対象事業及び補助率

区分	事業名	内容	補助対象経費および補助率
設備費補助 (初年度)	①新分野参入支援事業	新分野に進出や業務転換をするもの	〔対象経費〕 事業の用に供する新品の機械設備などで、固定資産の減価償却資産に計上するもの 〔補助率〕 補助対象経費の30%以内 最大500万円
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し、事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農林水産物を活用して事業展開をするもの	
雇用補助 (2年目)	雇用創出支援事業	設備費補助を受け、一定の条件を満たす市民雇用をした場合	〔新規雇用〕 1人につき60万円、最高5人・300万円 〔配置転換〕①のみ 1人につき60万円、最高5人・300万円

再チャレンジ奨学資金の貸付け

UIターンや転職などによる起業やより良い職場を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、新たに就学する場合に奨学資金をお貸しします。

対象者

- 1年以上市内に住所を有している者、またはその者の子、もしくは兄弟姉妹
- 25歳以上60歳未満の人（ただし、雇用主都合で退職した人、児童扶養手当法の支給要件に該当する人は年齢要件がありません。）
- 将来、市に住所を有し、かつ就職し、または本市で起業しようとする人

奨学資金

貸付期間

月額6万円以内
3ヶ月から3年以内（無利息）

対象となる学校、資格等

大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校他、国家資格（運転免許を除く）

返還の免除

- 市民が市内で起業し、1年以上営業したときは全額免除
- 市民が就職し、就業期間が貸付期間と同じになったときは1/2免除



問い合わせ 商工課 ☎ 33-1092

仕事づくりの応援

新規就農者支援 534万円

新たに農業を始めるために農業技術などの研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者を支援します。

地産地消推進事業 1,138万円

地産地消の推進と6次産業化および農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を進め、流通に係る基本条件などの学びの場の提供と人材育成を行います。

問い合わせ 農林水産課 ☎ 33-1073



地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域生活路線バス維持事業 5,419万円

丸線、平群線（川谷・細田・平群車庫～三芳～館山駅）、豊房線（安房白浜～豊房～館山駅）、白浜千倉館山線（安房白浜～千倉駅～館山駅）に対する運行費の補助を行います。また、運転免許証を自主返納した高齢者に、運転経歴証明書およびバス事業者発行のノーカーサポート優待証を取得した際の発行手数料を助成します。

市営路線バス運行管理 4,513万円

市営路線バス富山線「トミー号」と富浦線「さざなみ号」を運行します。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 33-1001



高齢者外出支援サービス【拡充】 481万円

高齢者が外出時にバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

市町村民税非課税者で介護保険の認定を受けていない人および介護度が要支援1・2までの人、または運転免許証返納者（運転経歴証明書を有する人）の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152



保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

生活困窮者自立支援 1,733万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。

問い合わせ 社会福祉課 ☎ 36-1151

成年後見制度利用促進事業 259万円

安房地域に設置した権利擁護推進センターと連携し、成年後見制度および日常生活自立支援事業などの利用を促進するとともに、権利擁護に係る相談支援体制の構築を図ります。

特定不妊・不育治療費の助成【拡充】 250万円

県の特定不妊治療費助成事業の上乗せ助成事業として、高額な医療費を要する特定の不妊治療を受ける際に医療費の一部を助成します。また令和2年度からは、不育治療を受ける際の医療費の一部について、市から助成を行います。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152

安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

新 国土強靱化地域計画策定事業 1,036万円

大規模な災害の発生に備えた事前防災・減災対策などを総合的に進め、災害に「強く」、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持つ地域づくりに向けた計画を策定します。

自主防災組織への補助 1,000万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、一時避難所の環境整備や災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。

問い合わせ 消防防災課 ☎ 33-1052

ブロック塀などの撤去支援 100万円

道路に面し、地震時に倒壊する恐れのある危険なコンクリート塀などを撤去する費用を補助します。10,000円/m²又は実工事費の少ない額の1/2(上限10万円)

問い合わせ 建設課 ☎ 33-1101



地域経済・産業振興

地域産業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

ふるさと納税推進事業 5億1,879万円

全国各地の皆さまからお寄せいただいた「ふるさと納税」をさまざまな事業に活用しています。代表的なものは、将来を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担に対し支援する「子どもたちの笑顔を育む事業」への活用です。

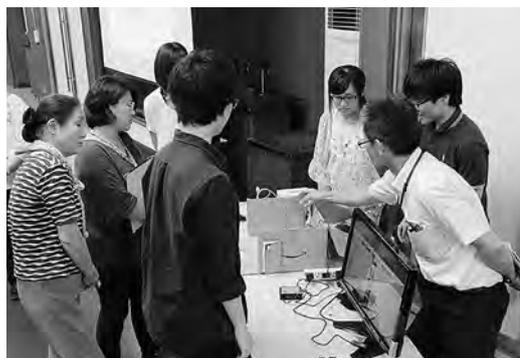
そのほかにも、環境の保全、産業の振興など、数多くの事業に役立てられています。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 33-1001

産学協働による地域活力の創造 1,228万円

市民が主役の協働のまちづくりを推進するため、大学などの専門的知識を活かし、地域の未来を創造する環境を整備して地域活力を再生・創造できる人材の育成に取り組みます。

問い合わせ 市民課 ☎ 33-1005



温泉郷活性化事業および温泉施設整備補助金 3,860万円

南房総温泉郷の実現に向け、温泉の配湯事業を実施するための車両などの購入を行います。また温泉施設の整備について、支援を行います。



自然体験活動の推進【拡充】

2,486万円

多くの里山・里海の自然に恵まれた南房総市において、森林セラピー基地の活用や保全を行うとともに、環境を活かしたヘルスツーリズムやサイクルツーリズムの推進を図ります。

観光地域づくりプラットフォームの整備 766万円

新たな人材の登用（地域おこし協力隊）により、多種多様な人や組織とともに観光地域づくりを推進するプラットフォームの構築を目指します。

富楽里とみやまの大規模改修 7,978万円

道の駅富楽里とみやまの大規模改修に向けた実施設計を行うほか、ハイウェイオアシス駐車場舗装工事と倉庫建築工事を行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091



有害鳥獣被害の防止 1億2,065万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる経費について補助するとともに、国の緊急捕獲支援補助金を継続します。
 (県・市の捕獲報奨金と国の緊急捕獲支援補助金を合わせると、最大でイノシシ1頭につき16,000円となります。)

農業振興法人支援 2,000万円

地域の基幹産業である農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。

輪採型あわび漁場の造成 3,063万円

漁場ごとに種苗放流・禁漁・漁獲を1年ずつずらして行い、毎年1か所ずつアワビを漁獲回収する「輪採型漁場」を整備するため、東安房漁業協同組合が実施するコンクリート製平板などのアワビ礁造成にかかる経費について補助します。

あわびの稚貝放流と増産対策 1,146万円

あわび資源を適切に管理するため、市内2漁協が実施するあわび稚貝放流事業、あわび漁場の整備費用を補助します。この事業を目的にふるさと納税で寄付された資金も充てています。

問い合わせ 農林水産課 ☎ 33-1071

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会交付金 583万円

「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

地域づくり協議会支援員設置 3,864万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に配置します。

市民活動応援事業 997万円

市民活動団体などの活動を推進するため、市民活動団体などの皆さんが行う活動に対する補助や組織強化の支援を行います。

問い合わせ 市民課 ☎ 33-1005



環境保全

環境に配慮した取り組みを支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

合併処理浄化槽設置補助金 1,644万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用の一部を補助します。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 33-1053



資源循環推進事業 325万円

資源循環による環境保全型農業を推進するため、家畜ふん堆肥の流通促進を図る支援を行います。また、森林資源を木質バイオマスエネルギーとして施設園芸の暖房燃料とし、環境保全と燃料費高騰に対する経営安定化のための支援を行います。

問い合わせ 農林水産課 ☎ 33-1073

行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

市役所本庁舎の大規模改修 1億5,315万円

市役所本庁舎について、防災拠点施設としての耐震性の確保と長寿命化を図るため、大規模改修を行います。改修工事は平成30年度から令和2年度までを予定しています。

問い合わせ 管財契約課 ☎ 33-1022

公共施設等の再編事業

人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置に取り組みます。施設に使われていた維持費や職員の人件費を無くすことにより、将来的な南房総市の財政負担を少なくします。

千倉清掃センター工場棟の解体撤去 3億3,966万円

問い合わせ 環境保全課 千倉清掃センター ☎ 44-1263

旧平群小学校校舎等の解体撤去 2億395万円

問い合わせ 商工課 ☎ 33-1092

旧和田小学校校舎等の解体撤去 3億1,039万円

問い合わせ 教育総務課 学校再編整備室 ☎ 46-2962

社会資本の整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

ごみ処理広域化事業 1,811万円

君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、鴨川市および鋸南町との事業連携により進める、広域廃棄物処理事業に係る構成市町負担金のほか、広域化に向けた計画の策定を行います。



し尿処理施設の建設 701万円

千倉衛生センターと鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域と鋸南町のし尿や浄化槽汚泥を処理するために、新し尿処理施設建設事業を行います。令和5年度の供用開始を予定しています。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 33-1053

市営住宅の解体 7,120万円

富浦地区市営住宅の解体工事を行います。

道路改良・維持、橋りょう修繕計画、トンネル点検など

2億7,375万円

道路の改良と維持、老朽化した橋りょうおよびトンネルの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。



令和2年度 主な事業箇所

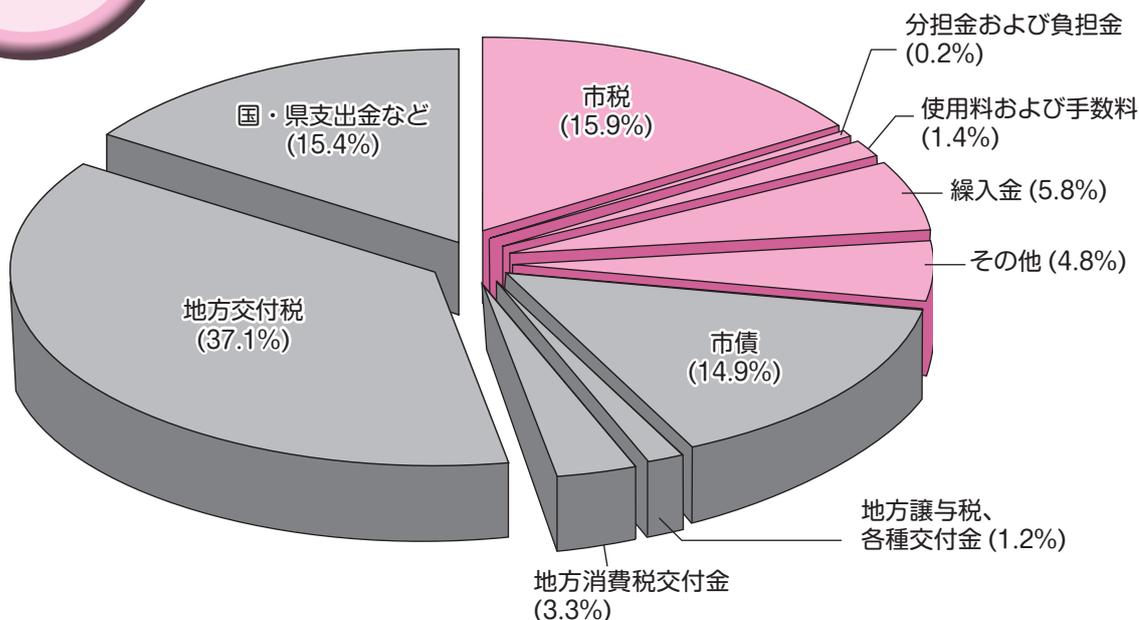
地区	路線名等	工事箇所	計画延長	事業内容
千倉	市道 丸山117号線	千倉町川合	L=25m	道路維持工事
千倉	市道 瀬戸36号線	千倉町瀬戸	L=150m	道路維持工事
富山	市道 竹内8号線	竹内	L=100m	舗装修繕工事
富山	市道 富山3号線	高崎	L=120m	舗装修繕工事
三芳	市道 三芳1号線	大学口	L=160m	舗装修繕工事
三芳	市道 明石1号線	明石	L=180m	舗装修繕工事
千倉	市道 千倉18号線	千倉町平館	L=340m	舗装修繕工事
三芳	市道 三芳2号線	本織	L=80m	排水整備工事
千倉	市道 北朝夷1号線	千倉町瀬戸	L=35m	排水整備工事
和田	市道 和田9号線	和田町黒岩	L=20m	排水整備工事
市内	橋りょう定期点検 48橋	市内全域		
市内	橋りょう修繕設計 3橋	市内全域		

問い合わせ 建設課 ☎ 33-1101

248億8,700万円

歳入
248億8,700万円

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



■ 依存財源 (71.9%)

【依存財源】	
	178億8,732万円
市債	36億9,670万円
建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方譲与税、各種交付金	3億552万円
地方消費税交付金	8億1,900万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てるとされています。	
地方交付税	92億4,010万円
皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	38億2,600万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源 (28.1%)

【自主財源】	
	69億9,968万円
市税	39億5,921万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	4,736万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3億4,473万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	14億4,469万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	12億369万円
寄附金、不動産売却などの財産収入などです。	

Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

一般会計予算額

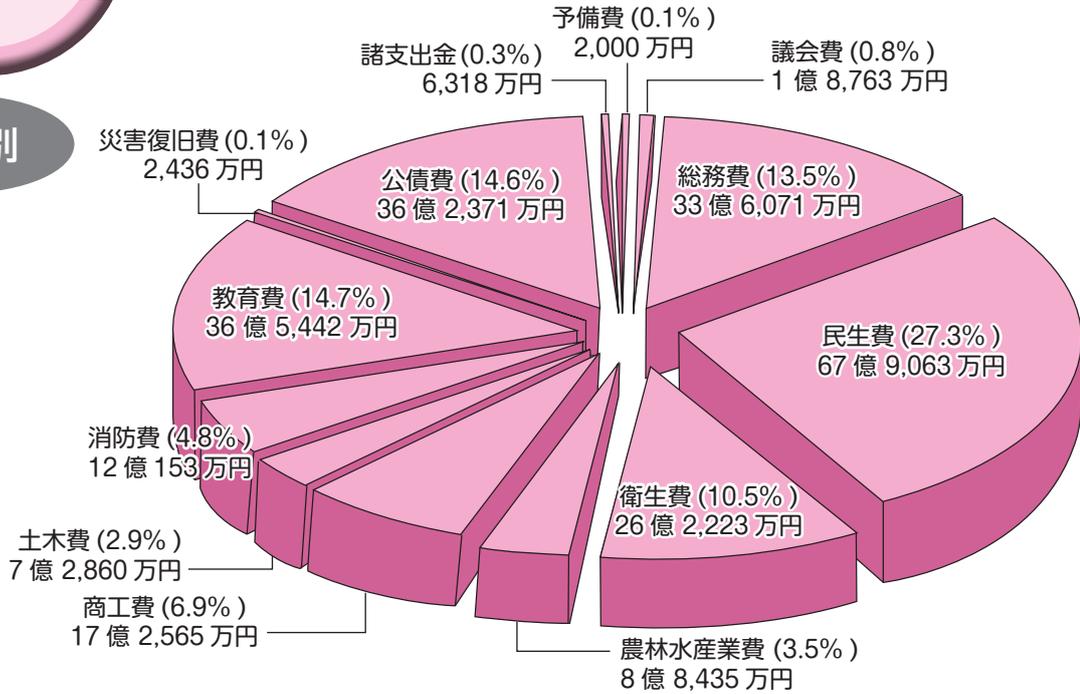
歳出

248億8,700万円

支出（歳出）は、福祉、教育、消防など市民の皆さんの暮らしや道路整備や環境整備などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。

支出の内訳は次のようになっています。

目的別



- | | | | |
|---------|---------------------------|--------|---------------------------------|
| ○議会費 | 議会運営のための経費 | ○消防費 | 災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費 |
| ○総務費 | 市役所の運営、広報などための経費 | ○教育費 | 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費 |
| ○民生費 | 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費 | ○災害復旧費 | 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費 |
| ○衛生費 | 健康維持やごみ処理などの経費 | ○公債費 | 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金 |
| ○農林水産業費 | 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費 | ○諸支出金 | 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出 |
| ○商工費 | 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費 | ○予備費 | 予測できない支出に備えて計上される経費 |
| ○土木費 | 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費 | | |

性質別

投資的経費 (9.9%)	24億5,538万円	義務的経費 (43.5%)	108億2,485万円
幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費		毎年必ず支出しなければならない経費	
普通建設事業費	24億3,102万円	人件費	45億1,492万円
災害復旧事業費	2,436万円	扶助費	26億8,622万円
		公債費	36億2,371万円
その他の経費 (10.3%)	25億6,685万円	消費的経費 (36.3%)	90億3,992万円
義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費		後年度に形を残さない性質の経費	
積立金	3億5,090万円	物件費	55億6,739万円
投資および出資金	427万円	維持補修費	1億1,340万円
繰出金	21億9,168万円	補助費など	33億5,913万円
予備費	2,000万円		

市の借金（市債）の残高

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普通会計（平成30年度末）

一般会計 254億1,924万円

（うち臨財債分） 68億3,652万円

企業会計（平成30年度末）

水道事業会計 26億3,530万円

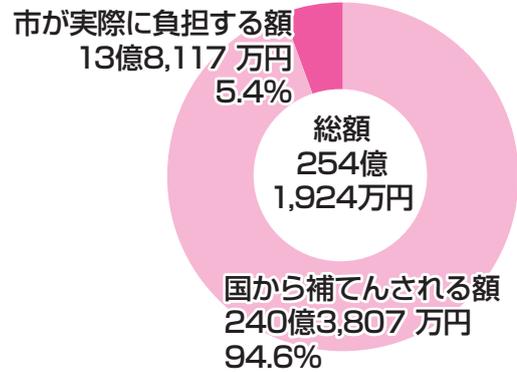
病院事業会計 3,898万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 13億8,117万円

借金（市債）の中には、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。



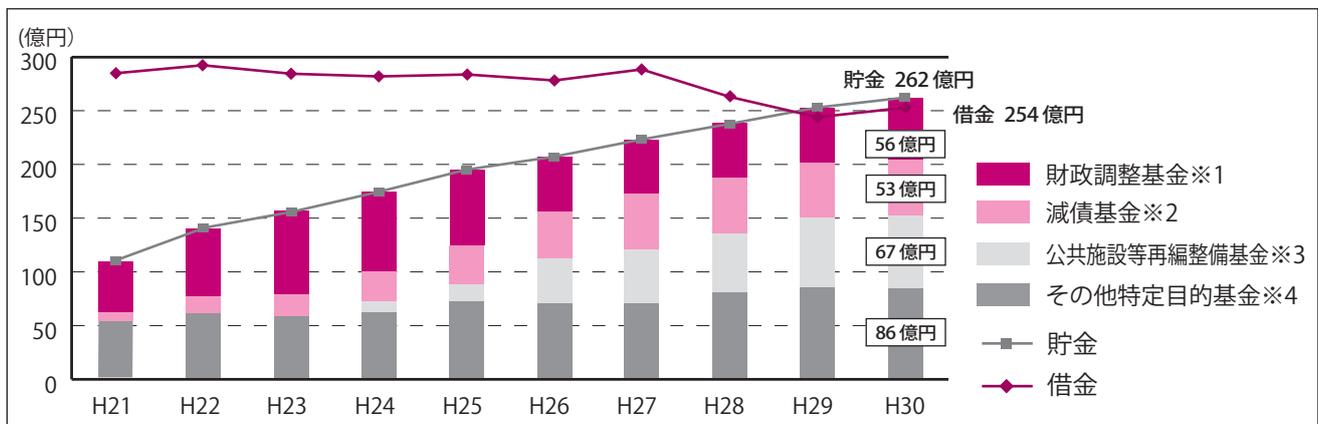
※借金返済額のうち国が補てんする割合

- 合併特例債 70%
- 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨時財政対策債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金
- ※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金
- ※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てるお金
- ※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

合併から14年、南房総市の将来はどうなるの？

合併から14年が経過し、これまで市では、歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう、持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があり、市でも毎年公表していますが、分かりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

市民の皆さんのご協力のもと、これまでのやり方や考え方にとらわれない市政改革を進め、毎年度施策や事業を見直してきた結果、市の貯金に当たる基金の総額は、平成30年度末時点で262億円となっています。

基金名称	平成30年度末残高	積立額の考え方
財政調整基金	55億7,445万円	財政調整や発災時の緊急的な支出に備えているほか、令和10年度以降に見込まれる財源不足分を積み立てています。
減債基金	53億4,086万円	市債残高のうち市が実際に負担する額や、一般廃棄物処理施設の建設など、新たな借入金の返済負担に備えています。
公共施設等再編整備基金	67億4,520万円	合併支援がなくなった後の老朽公共施設の改築などの資金を積み立てています。
その他特定目的基金	85億8,792万円	一般廃棄物処理施設整備基金などのように、特定の事業目的のために必要な資金を積み立てています。
合計	262億4,843万円	

② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 － 返済に使える貯金などの財源 = 実質的な将来負担額
(320億8,615万円) (473億8,673万円) (マイナス153億58万円)

今後の財政状況を予測すると令和10年度から単年度の収支が不足することが見込まれています。しかし、その場合でも、貯金（基金）の積み立てが十分あるため、それを取り崩して対応することができます。将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方が、より健全であることを示し、市の将来負担比率は平成24年度から0%を続けています。

今後、新し尿処理施設建設事業や新ごみ処理施設建設事業など大規模事業が予定されていますが、少なくとも令和10年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

③ 公共施設の計画的な見直しにより出費を抑えます。

人口減少・少子高齢化の進展に備え、公共施設の維持管理経費についても、平成27年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 52億6,686万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをされたときに、安心して医療機関にかかれるように、普段から経費（保険税）を出しあい、お互いに助け合う制度です。

令和2年度国民健康保険加入者数（見込）11,033人

○保険給付費の支給 38億2,757万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○保健事業 6,512万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう！

また、35歳以上の国民健康保険加入者を対象に、短期人間ドック（※）費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割（上限5万円）

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 60億8,571万円

高齢化の進行に伴う要介護高齢者の増加、核家族化や介護する家族の高齢化などにより、介護給付費は年々増加しております。介護が必要になっても安心して生活ができるよう、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 19億2,389万円

要介護認定者に対して提供した居宅介護サービス（訪問介護、通所介護など）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 9億6,970万円

要介護認定者に対して提供した地域密着型介護サービス（グループホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 20億1,667万円

要介護認定者に対して提供した施設介護サービス（特別養護老人ホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○介護予防・生活支援サービス事業 1億2,718万円

要支援認定者に対して提供した訪問型サービス（訪問介護）および通所型サービス（通所介護）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業5,122万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、市内2か所の地域包括支援センターに業務委託で実施します。

広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、南房総市役所 総務部 企画財政課（☎0470-33-1001）へお気軽にご連絡ください。

後期高齢者医療特別会計 7億656万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支（皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増田ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム（富山）、白浜ダム（白浜）、小向ダム（和田）を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 17億8,776万円

支出 16億7,380万円

資本的収支

収入 2億8,390万円

支出 11億1,612万円

（不足する資金は、蓄え資金などで補っています。）

○配水管更新事業 1億9,300万円

老朽化した配水管（1,295m）を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場設備等更新事業 5億3,630万円

小向ダムゲート、小向浄水場外発電機などを更新します。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営めるような医療体制を整備すると共に国保病院のサービスの向上を図り、地域に身近な医療機関として、初期医療の充実および予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。また、医師などの人材確保に努め、老朽化した医療設備の更新も合わせて行います。

収益的収支

収入 6億4,716万円

支出 6億4,716万円

資本的収支

収入 3,423万円

支出 4,096万円

